

令和2年12月21日

山口市議会議長 坂井芳浩様

山口市議会広報広聴委員会  
委員長 入江幸江

山口市議会改革に関する検討結果について（答申）

令和2年6月15日付で議長から諮問のありました山口市議会改革に関する事項について、下記のとおり答申します。

記

1 答申事項

各会派から提案された議会活動の充実強化のための改革に関する事項のうち議長が必要と認めた事項（4項目）

諮問事項2-2、3-2

議会主体による各種団体・業界との対話集会の実施

【市民と議員の意見交換の場づくり（双方向の懇話会や議会モニター制度）】

【市民と議会の対話集会】

諮問事項5

施策の充実強化（要望書の提案・提出の促進）

諮問事項6

陳情の取り扱い

2 答申内容等

別紙のとおり

	議会主体による各種団体・業界との対話集会の実施
諮問事項 2-2 諮問事項 3-2	【市民と議員の意見交換の場づくり（双方向の懇話会や議会モニター制度）】 【市民と議会の対話集会】
諮問内容	<p>市民に対する責任を果たし、市民の議会に参画する機会の確保に努めるための手段として、議会主体による各種団体・業界との対話集会の実施について、具体的に調整されたい。</p>
答申内容	<p>市民との意見交換会の実施は、市民意見の把握及び議会活動に関する情報の公開・発信の場として、非常に重要な取組である。</p> <p>議会主体による各種団体等との意見交換については、引き続き、各常任委員会における所管事務調査等に、より積極的に取り組んでいくとともに、広報広聴委員会や議会改革検討協議会といった各会議体においても、こうした取組を行うことにより、さらなる市民参画の推進を図っていく必要がある。</p> <p>こうした意見を踏まえ、別紙「議会主体による各種団体等との意見交換会 実施方針（案）」を取りまとめたので、これをもって答申とする。</p>
附帯意見等	

## 議会主体による各種団体等との意見交換会 実施方針(案)

### 1. 目的

各種団体の意見や業界の現状等を把握し、必要な調査を実施して市政に反映させるための政策提言、政策立案機能の充実強化を図る。

### 2. 対象

各種団体等

### 3. 実施主体

常任委員会、広報広聴委員会等(以下、「各会議体」という)

### 4. 実施時期

随時

### 5. 内容

各会議体において必要と判断したテーマ

### 6. 実施方法

常任委員会は所管事務調査によるものとし、それ以外については各会議体の長が議長に開催の依頼を行う。

### 7. 結果の処理等

各会議体は、実施後、速やかに、文書により報告書を議長へ提出することとし、市議会ホームページ及び市議会だよりにおいて、積極的に実績を広報する。

### 8. 留意事項

意見交換会において、相手方から明らかな願意のある要望等があった場合は、請願・陳情・要望の制度の利用を促す。

<p>諮問事項 5 諮問事項 6</p>	<p>施策の充実強化（要望書の提案・提出の促進） 陳情の取り扱い</p>
<p>諮問内容</p>	<p>市民の意見や要望などを市議会に提案できる制度である「請願、陳情、要望」の取り扱いについて、必要に応じて参考人の招致等に、より積極的に取り組んでいくとともに、「請願、陳情、要望」という制度自体をさらに広報することで、市民や議員の理解が深まることが期待できることから、その方策について検討する。</p>
<p>答申内容</p>	<p>請願・陳情・要望については、これまでも市議会ホームページにおいて制度の周知を行っているところであるが、より市民にわかりやすく、利用しやすい制度となるよう、各制度の役割や手続きの違い、提出期限等について、市議会だよりへの記事の掲載のほか、市議会ホームページの充実を図っていくという結論に至った。</p>
<p>附帯意見等</p>	